

苫小牧市 下水道ストックマネジメント計画

苫小牧市上下水道部

策定 平成31年3月
2期目 策定 令和5年3月
第3回改定 令和8年3月

① スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】・・・

機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化の状況の把握が可能である施設を対象とする。

※ 状態監視保全とは、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】・・・

機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。

※ 時間計画保全とは、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】・・・

機能発揮上、特に重要でない施設を対象とする。

※ 事後保全とは、施設・設備の異状の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

備考) スtockマネジメントの実施にあたっての、施設の管理区分の設定方針を記載する。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管きよ、マンホール、マンホール蓋	1回/5年の頻度で点検を実施。 1回/10年の頻度で調査を実施。 点検で異状を確認した場合、調査を実施。	緊急度Ⅱ以上の施設を重要度に応じて改築対象とする。	腐食環境下の管路施設※
管きよ、マンホール、マンホール蓋	1回/10年の頻度で調査を実施。	緊急度Ⅱ以上の施設を重要度に応じて改築対象とする。	一般環境下の最重要施設
管きよ、マンホール、マンホール蓋	1回/15年の頻度で調査を実施。	緊急度Ⅱ以上の施設を重要度に応じて改築対象とする。	一般環境下の重要施設
管きよ、マンホール、マンホール蓋	1回/30年の頻度で点検を実施。 点検で異状を確認した場合、調査を実施。	緊急度Ⅱ以上の施設を重要度に応じて改築対象とする。	一般環境下の一般施設

※ポンプ場・マンホールポンプの吐出し先部

【処理場・ポンプ場施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
躯体	一次調査：10年に1回 二次調査：一次調査の結果、二次調査が必要と判断された施設を対象に、一次調査の翌年に実施	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は、はつり調査とする。20年経過施設を対象とする。
付帯設備	一次調査：10年に1回	健全度 2 以下で改築を実施	対象は内部防食。 一次調査は目視調査とする。
仕上げ、防水、建具、金属物	一次調査：10年に1回	健全度 2 以下で改築を実施	対象は外装(壁)、屋根仕上げ、屋根防水、外部建具。 一次調査は目視調査とする。

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
スクリーンかす設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚水沈砂設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚水ポンプ設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。 5 年に 1 回程度、二次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は分解調査（対象は処理場・中継ポンプ場のポンプ本体）とする。
雨水ポンプ設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
最初沈殿池設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
反応タンク設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。 5 年に 1 回程度、二次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は分解調査（対象は曝気ブロー）とする。
最終沈殿池設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
用水設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚泥輸送・前処理設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚泥濃縮設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
汚泥消化タンク設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。 15 年に 1 回程度、二次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は分解調査（対象はガスホルダ）とする。
汚泥脱水設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。 3 年に 1 回程度、二次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査、二次調査は分解調査（対象は汚泥脱水機）とする。

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
ゲート設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。
クレーン類物あげ設備	点検で異状を確認した場合、一次調査を実施。	健全度 2 以下で改築を実施	一次調査は目視調査とする。

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
管きよ（圧送管）	50	標準耐用年数

【処理場・ポンプ場施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
消火災害防止設備	20～30	標準耐用年数×2.5～3.8
受変電設備	23～30	標準耐用年数×1.5
自家発電設備	23	標準耐用年数×1.5
制御電源及び計装用電源設備	11～15	標準耐用年数×1.5
負荷設備	15～23	標準耐用年数×1.5
計測設備	22	標準耐用年数×2.2
監視制御設備	11～23	標準耐用年数×1.5

備考) 施設名称を「下水道施設の改築について(令和4年4月1日 国水小事第67号 下水道事業課長通知)」の別表に基づき記載する場合にあっては、大分類、中分類、小分類のいずれかで記載してもよい。

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管路施設】 管きよ	・・・	—
【汚水・雨水ポンプ施設】 ポンプ本体	・・・	—
【水処理施設】 送風機本体もしくは 機械式エアレーション装置	・・・	—
【汚泥処理施設】 汚泥脱水機	・・・	—

③ 改築実施計画

1) 計画期間

令和6年度～令和10年度（2期目）

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	布設 年度	供用 年数	対象 延長 (m)	概算 費用 (百万円)	備考
高砂処理区	汚水	管渠	1959～91 1959～77	32～64 48～66	938 1,702	122 221	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
高砂処理区	雨水	管渠	1969～82	41～54 43～56	711 711	97 97	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
高砂処理区	合流	管渠	1952～70 1952～73	53～71 52～73	2,244 2,254	418 325	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
西町処理区	汚水	管渠	1958～91 1958～87	32～65 38～67	2,865 2,724	430 413	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
西町処理区	雨水	管渠	1969～85	38～54 40～56	1,344 1,576	136 188	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
西町処理区	合流	管渠	1958～73	50～65 52～67	1,362 1,483	369 484	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
勇払処理区	汚水	管渠	1977～ 2000	23～46 25～48	523 696	55 77	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
勇払処理区	雨水	管渠	1986	37 39	44 44	8 8	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
高砂処理区	汚水	マンホール 鉄蓋	1957～93 1957～ 2001	30～66 24～68	300基 306基	180 181	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第3回改定
高砂処理区	雨水	マンホール 鉄蓋	1972～86 1972～88	37～51 37～53	83基 126基	53 79	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第3回改定
高砂処理区	合流	マンホール 鉄蓋	1952～87 1952～95	36～71 30～73	268基 261基	141 139	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第3回改定
西町処理区	汚水	マンホール 鉄蓋	1958～ 2006	17～65 19～67	608基 581基	347 336	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第3回改定
西町処理区	雨水	マンホール 鉄蓋	1979～81 1969～91	42～44 34～56	11基 63基	6 50	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第3回改定
西町処理区	合流	マンホール 鉄蓋	1958～73 1958～79	50～65 46～67	154基 207基	86 115	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第3回改定
勇払処理区	汚水	マンホール 鉄蓋	1977～ 2000	23～46 25～48	190基 202基	121 127	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第3回改定
勇払処理区	雨水	マンホール 鉄蓋	1978～87 1978～93	36～45 32～47	25基 24基	17 15	①機能維持困難 ⑩浮上防止対策 第3回改定
西町処理区	合流	マンホール	1962～63	62～63	3基	42	①機能維持困難 ⑦耐震化 第3回改定
合計						2,651 2,897	

【処理場・ポンプ場施設】 ※貯留施設等を含む

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
西町下水処理センター	汚水	A系列消化タンク_躯体	1966	59	-	400.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	B系列消化タンク_躯体	1974	51	-	400.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	既設消毒槽_屋根防水	2002	23	-	2.4	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	増設消毒槽_屋根防水	2002	23	-	1.5	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	外部建具_サッシ	1980	45	-	2.2	⑦耐震化 第1回改定
西町下水処理センター	汚水	外部建具_ドア	1980	45	-	7.5	⑦耐震化 第1回改定
西町下水処理センター	汚水	外部建具_シャッター	1980	45	-	8.0	⑦耐震化 第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	外装壁	1995	30	-	5.7	⑦耐震化 第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	屋根防水	1995	30	-	8.4	第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	外部建具_サッシ	1995	30	-	5.0	⑦耐震化 第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	外部建具_ドア	1995	30	-	4.5	⑦耐震化 第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	外部建具_シャッター	1995	30	-	8.0	⑦耐震化 第1回改定
錦岡中継ポンプ場	汚水	外装壁	2002	23	-	3.5	⑦耐震化 第1回改定
錦岡中継ポンプ場	汚水	屋根防水	2002	23	-	0.8	第1回改定
錦岡中継ポンプ場	汚水	外部建具_サッシ	2002	23	-	4.9	⑦耐震化 第1回改定
錦岡中継ポンプ場	汚水	外部建具_ドア	2002	23	-	4.5	⑦耐震化 第1回改定
錦岡中継ポンプ場	汚水	外部建具_シャッター	2002	23	-	8.0	⑦耐震化 第1回改定
糸井中継ポンプ場	汚水	外装壁	1981	44	-	0.7	⑦耐震化 第1回改定
糸井中継ポンプ場	汚水	屋根防水	1981	44	-	1.7	第1回改定
糸井中継ポンプ場	汚水	外部建具_ドア	1981	44	-	1.0	⑦耐震化 第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No3 汚水ポンプ	1983	42	-	22.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	砂ろ過器	1982	43	-	39.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No. 2 中央系初沈汚泥掻き機	1992	33	-	80.6	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
高砂下水処理センター	汚水	No.1 高段初沈汚泥掻寄機(汐見系初沈)	1999	26	-	90.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No2 最終沈殿池汚泥掻寄機	1998	27	-	90.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No1 汚泥圧送ポンプ	1976	49	-	7.8	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No2 汚泥圧送ポンプ	1976	49	-	7.8	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	1号ブロウ	1978	47	-	135.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	2号ブロウ	1981	44	-	135.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	3号ブロウ	1987	38	-	135.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No.1 散気装置	2012	13	-	100.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No.2 散気装置	2011	14	-	100.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No.3 散気装置	2011	14	-	100.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No.4 散気装置	2010	15	-	100.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	1系No1 最終沈殿池汚泥掻寄機	1998	27	-	91.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	1系No2 最終沈殿池汚泥掻寄機	1997	28	-	38.0	-
西町下水処理センター	汚水	No1 返送汚泥ポンプ	1974	51	-	28.6	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No2 返送汚泥ポンプ	1972	53	-	28.6	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No1 余剰汚泥ポンプ	1977	48	-	13.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No2 余剰汚泥ポンプ	1977	48	-	13.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	沈殿池排水ポンプ	1974	51	-	13.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	ガスタンク(乾式)	1982	43	-	260.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No1-1 ケーキコンベヤ	1997	28	-	16.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No1-2 ケーキコンベヤ	2001	24	-	13.6	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No2 ケーキコンベヤ	1997	28	-	23.0	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
糸井中継ポンプ場	汚水	No2 スクリューポンプ	2006	19	-	20.0	第1回改定
糸井中継ポンプ場	汚水	No3 スクリューポンプ	2006	19	-	20.0	第1回改定
糸井中継ポンプ場	汚水	No4 スクリューポンプ	1981	44	-	20.0	第1回改定
錦岡中継ポンプ場	汚水	No. 1 汚水ポンプ	1978	47	-	15.0	第1回改定
錦岡中継ポンプ場	汚水	No. 4 汚水ポンプ	1986	39	-	25.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No1 高段初沈汚泥掻寄機操作盤(汐見系初沈)	1999	26	-	2.1	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No2 最終沈殿池汚泥掻寄機操作盤	1977	48	-	2.1	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	非常用発電機	1982	43	-	270.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	蓄電池設備盤(HG-DC)	1991	34	-	28.6	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	可変速電源盤(LP1-1)	1986	39	-	20.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No. 1 エアタンク計	2009	16	-	3.0	第1回改定
高砂下水処理センター	汚水	No. 1 MLSS 計	2009	16	-	8.0	第2回改定
高砂下水処理センター	汚水	No. 2 MLSS 計	2009	16	-	8.0	第2回改定
西町下水処理センター	汚水	中央監視制御用分電盤(L1)	2007	18	-	11.7	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	直流電源装置	1999	26	-	28.6	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No4 汚泥供給ポンプ速度制御盤	2009	16	-	20.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No1 汚水ポンプ現場操作盤	1988	37	-	2.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No2 汚水ポンプ現場操作盤	1999	26	-	2.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No3 汚水ポンプ現場操作盤	1999	26	-	2.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No5 汚水ポンプ現場操作盤	1988	37	-	2.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	砂ろ過現場操作盤	1981	44	-	24.5	-

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
西町下水処理センター	汚水	No1 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1973	52	-	1.6	-
西町下水処理センター	汚水	No2 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1973	52	-	1.6	-
西町下水処理センター	汚水	No3 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1999	26	-	1.6	-
西町下水処理センター	汚水	No4 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1999	26	-	1.6	-
西町下水処理センター	汚水	No5 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1999	26	-	1.6	-
西町下水処理センター	汚水	No6 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	1999	26	-	1.6	-
西町下水処理センター	汚水	No7 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	2002	23	-	1.6	-
西町下水処理センター	汚水	No8 最終沈殿池 汚泥掻寄機 現場操作盤	2002	23	-	1.6	-
西町下水処理センター	汚水	No1 流入ゲート 現場操作盤	1977	48	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No2 流入ゲート 現場操作盤	1977	48	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No3 流入ゲート 現場操作盤	1981	44	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No4 流入ゲート 現場操作盤	1984	41	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No2 汚水ポンプ 吐出弁現場 操作盤	1979	46	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No3 汚水ポンプ 吐出弁現場 操作盤	1982	43	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No5 汚水ポンプ 吐出弁現場 操作盤	1990	35	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	1号ブロワ 操作盤	1978	47	-	7.8	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	2号ブロワ 操作盤	1981	44	-	7.8	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	3号ブロワ 操作盤	1986	39	-	7.8	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	1号ブロワ 補機盤	1978	47	-	6.5	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
西町下水処理センター	汚水	2号ブロウ補機盤	1981	44	-	6.5	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	3号ブロウ補機盤	1986	39	-	6.5	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No1ブロウ計器盤	1978	47	-	9.1	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No2ブロウ計器盤	1981	44	-	9.1	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No3ブロウ計器盤	1986	39	-	9.1	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	消泡水ポンプ現場操作盤	1999	26	-	4.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	エアタン排風ファン現場操作盤	1983	42	-	4.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	返送汚泥ポンプ操作盤	1974	51	-	6.5	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	余剰汚泥ポンプ現場操作盤	1977	48	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	薬品溶解タンク操作盤	1997	28	-	9.1	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	共通補機盤	1975	50	-	9.1	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	ろ過水送水ポンプ現場操作盤	1980	45	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	沈殿池排水ポンプ現場盤	1974	51	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	滅菌室制御盤 (処理水ポンプ制御盤)	1968	57	-	12.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	余剰ガス燃焼装置操作盤	1977	48	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	汚水ポンプ室床排水ポンプ現場操作盤	1978	47	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	管廊排水操作盤	1976	49	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	槽排水ポンプ室床排水ポンプ現場操作盤	1979	46	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	汚泥ポンプ, 汚泥投入弁現場盤	1984	41	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	沈砂池床排水ポンプ現場操作盤	1978	47	-	5.2	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	雨水分水可動堰現場操作盤	1973	52	-	5.2	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
西町下水処理センター	汚水	沈砂池補助継電器盤 (RY-CS-1~3)	2004	21	-	83.0	-
西町下水処理センター	汚水	補助継電器盤 (RY-1)	1997	28	-	9.0	-
西町下水処理センター	汚水	補助継電器盤 (RY-1-1)	1997	28	-	23.0	-
西町下水処理センター	汚水	補助継電器盤 (RY-1-2)	1997	28	-	22.0	-
西町下水処理センター	汚水	脱水機計器盤	1980	45	-	36.0	-
西町下水処理センター	汚水	場外系コントローラ遠方監視盤 (SQC/DDC-P)	2007	18	-	60.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	デスクコントローラ盤 (SQC/DDC-CD)	2007	18	-	50.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	電気室コントローラ盤(1)	2007	18	-	120.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	電気室コントローラ盤(2)	2007	18	-	120.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	電気室コントローラ盤(3)	2007	18	-	60.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	汚泥棟コントローラ盤 (SQC/DDC-D)	2007	18	-	60.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	エアーフィルター盤	1978	47	-	2.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	汚泥棟計装変換機盤 (TD-D)	2007	18	-	8.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	水処理計装変換器盤 (TD-W)	2007	18	-	25.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	電気室計装変換器盤 (TD-HP)	2007	18	-	9.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	ブロー計装変換機盤	2007	18	-	15.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	消化槽・外気温度記録計盤 (TH)	2007	18	-	2.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	操作卓1 (CD1)	2007	18	-	60.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	操作卓2 (CD2)	2007	18	-	60.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	操作卓3 (CD3)	2007	18	-	60.0	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
西町下水処理センター	汚水	操作卓4 (CD4)	2007	18	-	60.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	操作卓5 (LCD2)	2007	18	-	30.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	操作卓6 (WS)	2007	18	-	23.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	操作卓7 (PR)	2007	18	-	1.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	データサーバ盤 (DS)	2007	18	-	75.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	濃縮汚泥引抜ポンプ現場操作盤	1974	51	-	5.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	濃縮槽攪拌機現場操作盤	1974	51	-	5.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No3 汚泥供給ポンプ速度制御盤	1997	28	-	15.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	汚泥中継端子盤 (TB-D)	2007	18	-	7.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	電気室中継端子盤 (1) (TB-W (1))	2007	18	-	4.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	電気室中継端子盤 (2) (TB-W (2))	2007	18	-	4.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No1 汚泥サービスタンク液位計	1997	28	-	2.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	ステップ系初沈吐出水路水位計	1983	42	-	2.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No3 脱水機薬品注入量電磁流量計	1997	28	-	7.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No3 脱水機汚泥供給量電磁流量計	1997	28	-	7.0	第1回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 1 流入 DO 計	2007	18	-	5.0	第2回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 1 流出 DO 計	2007	18	-	5.0	第2回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 3 流入 DO 計	2007	18	-	5.0	第2回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 3 流出 DO 計	2007	18	-	5.0	第2回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 1 MLSS 計	2007	18	-	8.0	第2回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 3 MLSS 計	2007	18	-	8.0	第2回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
西町下水処理センター	汚水	No. 1 界面計	2007	18	-	12.0	第2回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 2 界面計	2007	18	-	12.0	第2回改定
西町下水処理センター	汚水	A系列消化タンク操作盤	1998	27	-	2.1	第3回改定
西町下水処理センター	汚水	B系列消化タンク操作盤	1997	28	-	5.2	第3回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 1 次亜塩素タンク液位計	1999	26	-	3.0	第3回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 2 次亜塩素タンク液位計	1999	26	-	3.0	第3回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 1 濃縮槽界面計変換器盤	2007	18	-	8.0	第3回改定
西町下水処理センター	汚水	No. 2 濃縮槽界面計変換器盤	2007	18	-	8.0	第3回改定
勇払下水処理センター	汚水	自家発始動用蓄電池設備	1997	28	-	30.0	第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	蓄電池盤	1996	29	-	30.0	第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	充電器盤	1996	29	-	30.0	第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	インバータ盤(CVCF)	1998	27	-	30.0	第1回改定
勇払下水処理センター	汚水	エアタン DO 計	2008	17	-	3.0	第1回改定
汐見町中継ポンプ場	汚水	No1 ポンプ盤(LP-1)	2005	20	-	20.0	第1回改定
汐見町中継ポンプ場	汚水	No2 ポンプ盤(LP-2)	2005	20	-	20.0	第1回改定
汐見町中継ポンプ場	汚水	No3 ポンプ盤(LP-3)	2005	20	-	30.0	第1回改定
汐見町中継ポンプ場	汚水	No1. 2 汚水ポンプ速度制御盤(P-VF1)	2008	17	-	25.0	第1回改定
汐見町中継ポンプ場	汚水	No3. 4 汚水ポンプ速度制御盤(P-VF2)	2008	17	-	25.0	第1回改定
汐見町中継ポンプ場	汚水	非常用発電機	2008	17	-	120.0	第1回改定
明野中継ポンプ場	汚水	No1 ポンプ井水位計	1997	28	-	3.0	第1回改定
明野中継ポンプ場	汚水	No2 ポンプ井水位計	1997	28	-	3.0	第1回改定
明野中継ポンプ場	汚水	流入渠水位計	1997	28	-	4.0	第2回改定
糸井中継ポンプ場	汚水	糸井ポンプ場テレメータ盤(TM-P1)	2008	17	-	20.0	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
錦岡中継ポンプ場	汚水	監視テレメータ盤 (TM)	2012	13	-	20.0	第1回改定
錦岡中継ポンプ場	汚水	着水井水位計	2004	21	-	4.0	第3回改定
浜町ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1968	57	-	8.0	第1回改定
浜町ポンプ所	汚水	非常通報装置	1968	57	-	1.0	第1回改定
浜町ポンプ所	汚水	水位計	1968	57	-	1.0	第1回改定
浜町ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1968	57	-	0.5	第1回改定
有珠の沢町2号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	2000	25	-	8.0	第1回改定
有珠の沢町2号ポンプ所	汚水	非常通報装置	2000	25	-	1.0	第1回改定
有珠の沢町2号ポンプ所	汚水	水位計	2000	25	-	1.0	第1回改定
有珠の沢町2号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	2000	25	-	0.5	第1回改定
勇払2号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1978	47	-	8.0	第1回改定
勇払2号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1978	47	-	1.0	第1回改定
勇払2号ポンプ所	汚水	水位計	1978	47	-	1.0	第1回改定
勇払2号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1978	47	-	0.5	第1回改定
一本松1号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1988	37	-	8.0	第1回改定
一本松1号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1988	37	-	1.0	第1回改定
一本松1号ポンプ所	汚水	水位計	1988	37	-	1.0	第1回改定
一本松1号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1988	37	-	0.5	第1回改定
沼ノ端5号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1989	36	-	8.0	第1回改定
沼ノ端5号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1989	36	-	1.0	第1回改定
沼ノ端5号ポンプ所	汚水	水位計	1989	36	-	1.0	第1回改定
沼ノ端5号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1989	36	-	0.5	第1回改定
一本松3号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1993	32	-	8.0	第1回改定
一本松3号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1993	32	-	1.0	第1回改定
一本松3号ポンプ所	汚水	水位計	1993	32	-	1.0	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
一本松3号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1993	32	-	0.5	第1回改定
沼ノ端8号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1999	26	-	8.0	第1回改定
沼ノ端8号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1999	26	-	1.0	第1回改定
沼ノ端8号ポンプ所	汚水	水位計	1999	26	-	1.0	第1回改定
沼ノ端8号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1999	26	-	0.5	第1回改定
沼ノ端9号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1999	26	-	8.0	第1回改定
沼ノ端9号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1999	26	-	1.0	第1回改定
沼ノ端9号ポンプ所	汚水	水位計	1999	26	-	1.0	第1回改定
沼ノ端9号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1999	26	-	0.5	第1回改定
沼ノ端10号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1994	31	-	8.0	第1回改定
沼ノ端10号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1994	31	-	1.0	第1回改定
沼ノ端10号ポンプ所	汚水	水位計	1994	31	-	1.0	第1回改定
沼ノ端10号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1994	31	-	0.5	第1回改定
沼ノ端11号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1994	31	-	8.0	第1回改定
沼ノ端11号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1994	31	-	1.0	第1回改定
沼ノ端11号ポンプ所	汚水	水位計	1994	31	-	1.0	第1回改定
沼ノ端11号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1994	31	-	0.5	第1回改定
沼ノ端14号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1998	27	-	8.0	第1回改定
沼ノ端14号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1998	27	-	1.0	第1回改定
沼ノ端14号ポンプ所	汚水	水位計	1998	27	-	1.0	第1回改定
沼ノ端14号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1998	27	-	0.5	第1回改定
植苗2号ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	1998	27	-	8.0	第1回改定
植苗2号ポンプ所	汚水	非常通報装置	1998	27	-	1.0	第1回改定
植苗2号ポンプ所	汚水	水位計	1998	27	-	1.0	第1回改定
植苗2号ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	1998	27	-	0.5	第1回改定

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設 能力	概算 費用 (百万円)	備考
植苗3号 ポンプ所	汚水	ポンプ制御盤	2000	25	-	8.0	第1回改定
植苗3号 ポンプ所	汚水	非常通報装置	2000	25	-	1.0	第1回改定
植苗3号 ポンプ所	汚水	水位計	2000	25	-	1.0	第1回改定
植苗3号 ポンプ所	汚水	引込開閉器盤	2000	25	-	0.5	第1回改定
合計						209 4,969 5,049 5,082	当初 第1回改定 第2回改定 第3回改定

備考1) 改築を実施する施設のうち、②1)において状態監視保全施設もしくは時間計画保全施設に分類したものを記載する。

備考2) 対象施設には、改築を行う部位、設備名称を記載する。記載にあたっては、「下水道施設の改築について(令和4年4月1日 国水事第67号 下水道事業課長通知)」別表の中分類もしくは小分類を参考とする。

備考3) 「下水道施設の改築について(令和4年4月1日 国水事第67号 下水道事業課長通知)」別表に定める年数を経過していない施設については、備考欄において、同通知に定める「特殊な環境により機能維持が困難となった場合等」の内容について、以下の該当する番号及び概要を記載する。

- ① 塩害など避けられない自然条件あるいは著しい腐食の発生など計画段階では想定しえない特殊な環境条件により機能維持が困難となった場合
- ② 施設の運転に必要なハード、ソフト機器の製造が中止されるなど、施設維持に支障をきたす場合
- ③ 省エネ機器の導入等により維持管理費の軽減が見込まれるなど、ライフサイクルコストの観点から改築することが経済的である場合
- ④ 高温焼却の新たな導入等により下水汚泥の焼却に伴い発生する一酸化窒素(N₂O)排出量を削減する場合
- ⑤ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に規定する「地方公共団体実行計画」に位置づけられ、当該計画の目標達成のために施設機能を向上させる必要がある場合
- ⑥ 標準活性汚泥法その他これと同程度に下水を処理することができる方法より高度な処理方法により放流水質を向上させる場合
- ⑦ 下水道施設の耐震化を行う場合
- ⑧ 浸水に対する安全度を向上させる場合
- ⑨ 下水道施設の耐水化を行う場合
- ⑩ 樋門等の自動化・無動力化・遠隔化を行う場合
- ⑪ マンホール蓋浮上防止対策を行う場合
- ⑫ 合流式下水道を改善する場合

備考4) 改築事業の実施にあたっては、別途、詳細設計等において、効率的な手法等を検討すること。

④ スtockマネジメント導入によるコスト縮減効果

概ねのコスト縮減額	試算の対象時期	対象施設、試算の前提条件
約1,135百万円/年	概ね100年	【管路施設】 健全率予測式2017(全管種)を用い、投資上限額25億円/年で改築。
約967百万円/年	概ね50年	【処理場・ポンプ場施設】 投資上限額を13億円/年とした上で、目標耐用年数で改築。
約2,102百万円/年		【合計】

備考) 標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、②に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト縮減額を記載する。